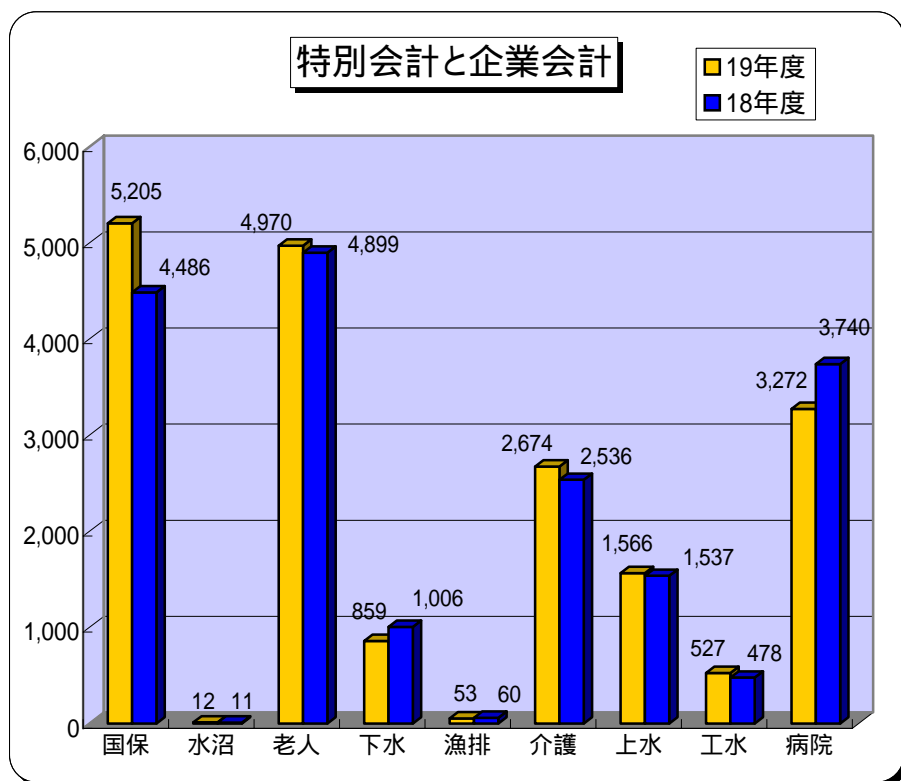


平成19年度 特別会計及び企業会計予算の概要

予算規模

国民健康保険事業をはじめ6つの特別会計予算の総額は、前年度比6.0%、額にして7億7,475万円増の137億7,311万円となりました。これは国民健康保険事業特別会計が療養給付費、保険財政共同安定化事業拠出金等により前年度比16.0%の大幅増となること、また、老人保健特別会計が医療給付費増等で1.4%の増、介護保険事業特別会計が保険給付費増で5.5%の増となることなどによるものです。



(単位：百万円，%)

会計区分	H19年度	H18年度	増減額	対比
特別会計	13,773	12,998	775	6.0
国民健康保険	5,205	4,486	719	16.0
水沼診療所	12	11	1	4.7
老人保健	4,970	4,899	71	1.4
公共下水道	859	1,006	147	14.5
漁業集落排水	53	60	7	12.5
介護保険	2,674	2,536	138	5.5
企業会計	5,365	5,755	390	6.8
上水道	1,566	1,537	29	1.9
工業用水道	527	478	49	10.2
市立総合病院	3,272	3,740	468	12.5
特別会計・企業会計合計	19,138	18,753	385	2.0

(対比は、円単位で計算し表示しています。)

公共下水道は事業量減により減額となるが、国保、老人及び介護保険事業における給付費等の伸びで特別会計全体では前年度比6.0%増の137億7,311万円となっています。

企業会計は、上水道、工業用水道のいずれも資本的支出の建設改良で、おのおの1.9%、10.2%の増となっています。また、病院会計は、医療収入及び診療関係支出の減等により、前年度に続き12.5%減の32億7,206万円を計上しています。